

中国特許情報
中国特許プラクティスにおける
審査官インタビューの重要性とその戦略的活用

2018年07月30日

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

中国専利審査指南は、中国代理人／出願人が、審査官との間で、直接インタビュー（"personal interview"）、又は、電話インタビュー（"telephone interview"）を行うことができる旨、規定しています。

審査官インタビューは、審査官と出願人の双方にとってメリットがあります。審査官サイドのメリットとして、たとえば、審査の品質を維持しつつ Office Action の処理実績を上げることができます。一方、出願人サイドのメリットとして、たとえば、審査官の真意／本発明に関する審査官の理解度等を把握した上で、適切な応答書をファイルすることができると共に、早期に特許を取得することが期待できます。これら両サイドのメリットは、SIPO が目指している高品質の特許を短期間で発行することに合致するものです。

そこで、審査官インタビューの重要性と留意事項、及び、どのように審査官インタビューを戦略的に活用すれば、審査官インタビューがもたらすメリットを享受することができるのかについて、以下に説明します。

【全 5 頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。